

現在の課題

1、731部隊の資料の隠蔽！

731部隊のデータをアメリカに引き渡すことによって、731部隊員は戦犯免責された。その後アメリカは、その資料を日本に返したと主張しているが、防衛省はその資料を公開していない。

「731部隊等の諸防疫給水部と細菌戦に関する資料」の公開を求めて、「731・細菌戦部隊の実態を明らかにする会」（代表松村高夫）が防衛省と交渉を行ったが、5回の交渉で打ち切られ、資料は出てこなかった。

2、自衛隊では何が行われているのか、国民には知らされていない！

今現在の自衛隊ではどんなことをやっているのかと、自衛隊の機関誌『衛生学校記事』『化学学校記事』の公開を求めて裁判が行われているが、『衛生学校記事』の一部は公開されたが、まだ、それらの全面公開がされなばかりか、『化学学校記事』に至っては、1967(S42)年の第12号まで発行が確認できるが、その後、廃刊時期が不明であるという。今自衛隊では、核兵器、生物兵器、化学兵器の開発はどうなっているのでしょうか？日中戦争では、毒ガス戦、細菌戦を日本は行っていた。

3、国立感染症研究所村山庁舎のBLS4施設ではどんなことが行われるのか？（ゲノム編集・遺伝子組み換え操作の発達）

このことについて、令和元年9月26日(木曜日)夜、加藤厚生労働大臣から藤野市長に対し、国立感染症研究所村山庁舎が一種病原体を所持するに至ったとの電話連絡がありました。

※特定一種病原体等であって外国から調達する必要があるものとして輸入するウイルス

- ・南米出血熱ウイルス・ラッサウイルス・エボラウイルス・クリミア・コンゴ出血熱ウイルス
- ・マールブルグウイルス(国立感染症研究所ホームページ)

4、福島原発事故による子どもの甲状腺がんの多発を隠蔽！

福島の子どもの甲状腺がん検診「縮小」にノーベル賞の益川教授らが怒りの反論！一方、縮小派のバックには日本財団

「甲状腺検診は「自主参加」による縮小でなく、拡大・充実すべきです」

福島県で増え続ける子どもたちの甲状腺がんについて、12月20日、ノーベル賞受賞者の益川

敏英氏や、物理学者の沢田昭二・名古屋大学名誉教授らが福島県にこんな緊急の申し入れを行った。(16/12/26 LITERA)

5、津久井山ゆり園事件

2016年7月、神奈川県相模原市の知的障がい者施設「津久井やまゆり園」で植松聖被告が入所者19人を殺害し、26人に重軽傷を負わせた事件から3年――。……やまゆり園に勤務していたこともあった植松被告だが、犯行動機になった考えには今も変わらないというのだ。(AERA 2019.7.26)

6、強制不妊手術やらい予防法で不当な扱いを受けた人たちへの賠償

・旧優生保護法は違憲 強制不妊訴訟で判決 賠償は認めず

旧優生保護法の下で知的障害を理由に不妊手術を強制されたのは違法だとして、宮城県内の60代と70代の女性が国に損害賠償を求めた訴訟の判決が28日、仙台地裁であった。中島基至裁判長は法律が憲法に違反していたと判断しつつ、手術から20年の「除斥(じよせき)期間」を過ぎて損害賠償を請求する権利が消滅したと判断。国会が、賠償するための法律を作らなかったことについての責任も認めず、原告の請求を棄却した。……

強制不妊手術をめぐるのは今年4月、国会で被害者に一時金320万円を支給することを柱とした法律が成立。ただ、旧法の違憲性を前提としておらず、国の責任も明記されなかった。(志村英司、山本逸生)(朝日新聞デジタル 2019.5.28)

・ハンセン病患者の家族も被害、国に賠償命令 熊本地裁

国が続けたハンセン病患者の隔離政策によって家族も差別などの被害を受けたとして、元患者の家族らが国に損害賠償を求めた訴訟の判決で、熊本地裁(遠藤浩太郎裁判長)は28日、原告541人について国の責任を認め、1人当たり33万~143万円、計約3億7千万円の賠償を命じた。……

元患者本人の訴訟では、2001年の熊本地裁判決が隔離政策は違憲だったとして国に賠償を命じ、当時の小泉純一郎首相が控訴を断念して確定した。その後、本人の被害を補償する制度が創設された。

家族の被害を巡っては、患者の遺族が国に賠償を求めた訴訟で鳥取地裁が15年、訴えを退けたうえで「国は患者の子に対する社会の偏見を排除する必要があったのに、相応の措置をとらなかった」などと言及していた。

(日本経済新聞 2019.6.28)

7、入試差別

医学部専門予備校運営のプロが絶望した、この国の「入試差別」の実態
まさかこれが現実とは

東京医科大の不正入試問題の内部調査で、女子受験生と3浪以上の男子に対して、一律減点措置を施すという不当な差別を行っていたことが判明した。しかも、何年にも渡り、組織的に実施していたという。女子と多浪生への減点措置が、1次の学科試験から行われていたことには、正直なところ、かなり驚いた。

医学部予備校業界では、小論文や面接試験が行われる2次試験で、大学に都合の良い人材(若い男子)を優遇する措置を極秘裏に、ごく少数の学生に対して施しているだろうということは周知であった。…… 原田 広幸(2018.8.14)

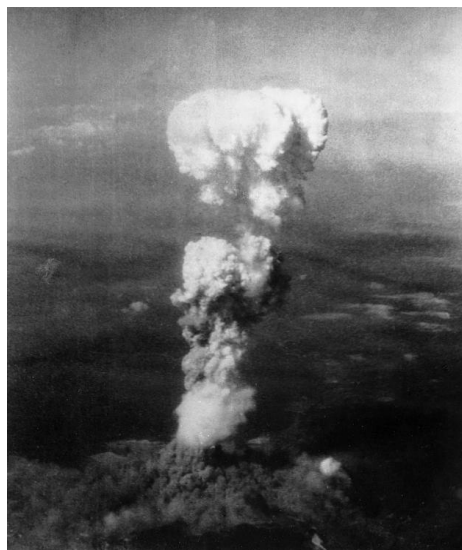
8、加計学園問題

獣医学部設置の経過

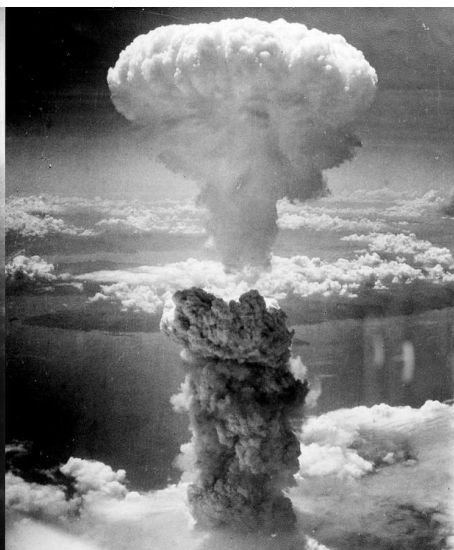
1984年(昭和59年)以降、既存の16大学以外が獣医学部を新設することを認めず、社会的需要の観点から文部科学省が定員拡大を抑制した。2007年から今治市は15回にわたって構造改革特区を利用した獣医学部の新設を求めたが、文科省は、高度専門職業人たる獣医師養成には、従前の高度専門職と同様、全国的見地から対応することが適切だとして、特区活用による獣医学部の新設は認めなかった。

2013年、第2次安倍内閣の下で国家戦略特別区域が制度化され、2015年6月に内閣府が「現在の提案主体による既存の獣医師養成ではない構想が具体化し、ライフサイエンスなどの獣医師が新たに対応すべき分野における具体的な需要が明らかになり、かつそれらの需要について、既存の大学学部では対応が困難な場合には、近年の獣医師の需要の動向を考慮しつつ全国的な見地から検討する」ことを閣議決定、獣医学部新設を募集した。2016年1月に今治市が国家戦略特別区域の指定を受けた。10月7日、政府ヒアリングに対し、京都府と京都産業大学が獣医学部設置構想を提示したが、11月9日、国家戦略特区諮問会議が「広域的に獣医師系学部が存在しない地域に限り」獣医学部の新設を可能とする法改正の実施を決定した。

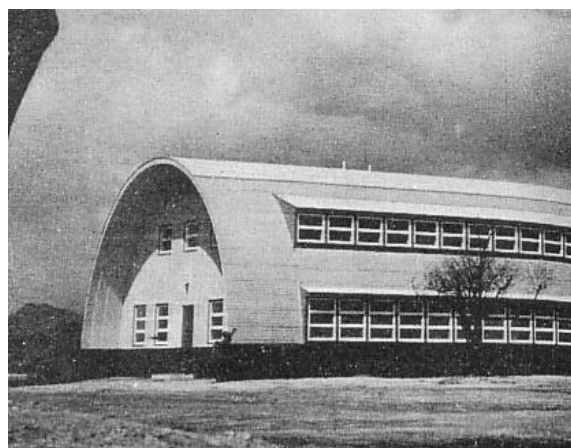
2017年1月4日、内閣府が今治市で2018年4月に獣医学部を開設可能な1校を募集し、1月20日、事業者として加計学園を選定した。加計学園(岡山理科大学)は3月31日に文部科学省に設置認可を申請した。文部科学省の大学設置審議会の審査においては、過大な定員数や閣議決定時の認可条件(上述)との齟齬部分、実習計画の不透明さ並びに教員配置等、計7件の是正意見が付き、学園側の改善を経た答申の段階においても8件の留意事項が付されたが、11月10日、学部新設を認可された。2018年4月に開学、日本国内では52年ぶりの獣医学部新設大学となった。(ウィキペディアより)



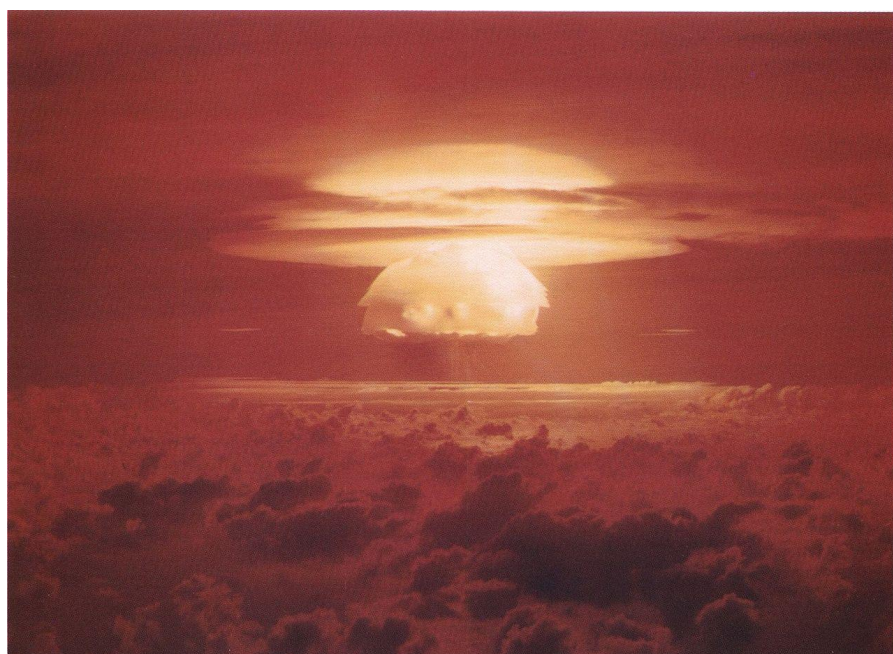
(広島 原爆)



(長崎 原爆)



ABCC (現放射性影響研究所)
(旧 原爆傷害調査委員会)



水爆ブラボー実験(1954年)



福島第1原発 水素爆発